

# 掲 示 用

令和5年4月7日

保護者 様

瀬戸内市立邑久小学校  
校 長 田中 耕二

## 警報発令時などの安全確保について

警報発令時など、危険が予想される場合には、安全確保のため次のとおりに行いますので、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

発 令 元：岡山地方気象台  
対象警報：暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風雪警報  
（波浪警報は除く）  
発表区域：瀬戸内市

1 6時30分の時点で警報が発令されていた場合 →「臨時休校」とします。

2 6時30分以後、登校中に警報が発令された場合

- (1) 集合場所に集まっている児童、及び登校中でも連絡がついた班は安全に気を付け、速やかに帰宅します。
- (2) 連絡のつかなかった班の児童、及びすでに登校している児童は、学校で待機させ、状況に応じて対応します。
- (3) 下校の仕方については、決定後速やかに「39メール」で携帯電話に配信します。  
(地区連絡網を使つての連絡は行いません。)

3 登校後（在校時）に、警報が発令された場合 →「状況により判断」します。

- (1) 安全を確認した上で、総合的に状況を判断し、教職員付き添いの下に「一斉下校」または「学年下校」させるか、「警報解除後に下校」させるか、「ご家族の方に迎えに来ていただくか」いずれかの措置をとります。
- (2) 下校の仕方については、決定後速やかに「39メール」で携帯電話に配信します。  
(地区連絡網を使つての連絡は行いません。)

### 〈 お 願 い 〉

- ①警報発令の有無にかかわらず、出水・降雨・降雪などで登校に危険が大きいと思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校へご連絡ください。
- ②警報発令中は、絶対に家から外出や戸外での遊びはさせないようにしてください。
- ③台風が近づいているときには、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。  
(電話での問い合わせはご遠慮ください。)